

次いで、原案及び修正案について討論、採決を行った結果、修正案及び修正部分を除く原案はいずれも全会一致をもって可決され、本案は修正議決すべきものと議決した次第であります。

なお、本案に対し附帯決議を付することに決しました。

以上、御報告申し上げます。（拍手）

○議長（大島理森君） 討論の通告があります。順次これを許します。山田美樹君。

〔山田美樹君登壇〕

○山田美樹君 自由民主党の山田美樹です。

討論に入ります前に、一言申し上げます。

本日午前中、川崎市で無差別殺人があり、小学校六年生の女の子と二十九歳の男性が命を落とされました。心から御冥福をお祈り申し上げます。

大切な子供の命を守るという意味では、児童虐待防止も同じです。

私は、自由民主党を代表して、ただいま議題となっており児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律案及びこれに対する修正案について、賛成の立場から討論を行います。（拍手）

児童相談所における児童虐待相談対応件数は増加の一途をたどっており、平成二十九年年度には十三万件を超え、児童虐待防止法の制定直前である平成十一年度と比べると、実に十一倍以上となっております。時に痛ましい事件が発生しており、そうした虐待事案は日本じゅうに衝撃を与えま

虐待を受けながらも、両親の思いに応えようとする思いを覚えたての平仮名でつぶつた五歳の結愛ちゃん、悲痛なSOSの声を発していた小学校四年生の心愛さん。虐待によって幼い命が奪われる痛ましい事件に胸が張り裂けそうな思いを持つたのは、私一人ではないはず。児童虐待によって幼い命が奪われる痛ましい出来事をもう繰り返してはなりません。安倍総理も繰り返し訴えるとおりの、子供たちの命を守るのには、私たち大人全員の責任であります。

政府は、本年三月に児童虐待防止対策の抜本的強化策を取りまとめ、対策を実施するための児童福祉法等の改正法案を今国会に提出しました。

この法案は、体罰禁止の法定化、児童相談所における弁護士や医師などの配置促進、児童相談所の管轄区域に関する参酌基準の法定化、関係機関の職員の守秘義務、DV対策と児童虐待防止対策との連携強化などの対策が盛り込まれております。

あわせて、政府は、児童相談所における児童福祉司の二千人の増員を始めとした大幅な増員計画を今年度から実施しており、今年度は一気に児童福祉司を一千人増員させることとしています。

さらに、住民に身近な市町村でより相談を受けやすくするよう、市町村に置かれる相談拠点を全市町村に設置することなどの対策を打ち出しており、こうした計画と相まって、この法案は実効性の期待される対策となっております。

他方で、本法案の審議においては、対策をよりよくするため、与野党間において真摯な協議が重ねられ、与野党共同の修正案を取りまとめました。

具体的には、修正案においては、保護者に対する更生プログラム実施の推進、転居ケースにおける切れ目ない支援を図るための児童相談所間や関係機関間の連携、要保護児童対策地域協議会における関係機関等の協力の強化などを新たに加えることとしており、この修正案は、政府の対策を更に一歩進めるための意義深いものになったものと自負をしております。

なお、この修正案については、与野党がそれぞれの垣根を越えて、児童虐待根絶という大きな目的のもとで、それぞれの考え方、立場を尊重し、みずからの立場にこだわることなく、一致できるところは何かという観点で、与野党それぞれが建設的な立場で議論を行った末に取りまとめられました。今後の国会審議において与野党それぞれが参考とすべき事例となったものと考えており、この場をおかりして、この修正案に携わった与野党の関係者各位に改めて感謝と敬意を表するものであります。

言うまでもなく、児童虐待根絶は喫緊の課題であります。それに向けて、あらゆる手段を尽くし、やれることは全てやる、二度とこのような痛ましい虐待事件を起こさないと強い決意を改めて申し上げて、私の賛成討論といたします。（拍手）

○議長（大島理森君） 尾辻かな子君。

〔尾辻かな子君登壇〕

○尾辻かな子君 立憲民主党・無所属フォーラムの尾辻かな子です。（拍手）

冒頭、本日、川崎市のスクールバス停留所前

小学生らが次々に刺され、十八人がけがをして運ばれ、そのうち小学六年生の女の子と三十九歳の男性が亡くなる痛ましい事件が起きました。心から哀悼の意を表しますとともに、負傷された皆様にお見舞いを申し上げ、一刻も早い回復をお祈り申し上げます。本当に悲しく、心が痛みます。心のケアなど、しっかりと対応をしていただきたいと思います。

会派を代表して討論に入る前に、一言申し上げます。

令和の時代になり、初の国賓となったトランプ大統領が本日帰国されますが、ゴルフ、大相撲、居酒屋での接待外交を展開した成果は何だったのでしょうか。

日曜日には、トランプ大統領が自身のツイッタ―に、日本との貿易交渉は大きく進展している、特に農業や牛肉の分野だ、大部分は日本の選挙の後だ、大きな数字を期待していると、日米貿易交渉の進展について書いています。ゴルフをしながら、安倍総理はどのような話をされたのでしょうか。

共同記者会見でも、トランプ大統領が、貿易交渉について、八月には発表できると思うと発言をされています。

期限つきで方針を決めたのなら、参議院選挙の前に予算委員会等で説明していただく必要があります。重要な方針を隠して参議院選挙に臨むのは、国民に対するだましではないでしょうか。

また、十三日の内閣府発表の景気動向指数は、六年二カ月ぶりの悪化となりました。二十四日に

発表された五月の月例経済報告は、輸出や生産の弱さが続いていると景気判断を二カ月ぶりに引き下げました。この状況が消費税を増税できる経済状況なのか、安倍総理は説明する義務があるはずです。

開催を求めている予算委員会は一向に開かれず、本日で与党の審議拒否は八十八日となりました。

通常国会における予算委員会の開催日数は、二〇〇一年からの十九年間で最低の十五日です。開かれて困ることがありませんか。速やかに予算委員会を開くことを強く求めておきます。

それでは、ただいま議題となりました児童福祉法等改正案に対しまして、修正案、修正部分を除く原案ともに賛成の立場から討論をさせていただきます。

まず、今回、私たちが提出した対案の内容を踏まえた修正がなされました。修正案の取りまとめに御尽力をいただいた各会派の皆様、心から御礼を申し上げます。必要な政策は与野党問わず法案に取り入れていく、このような形が国会のあるべき形の一つではないでしょうか。

昨年三月に、目黒区に住む五歳の船戸結愛さんが虐待で命を落としました。五歳で、もうお願い許してと書いた結愛さんの気持ちを思うと、そのSOSを見逃したことは本当に悔しくてなりません。

この事件を受け、昨年、私たちは、児童相談所強化緊急法案を提出し、児童福祉司の増員、各関係機関の連携を求めました。このときに法案審議に応じていただき、法律改正ができていたら、こ

としの千葉県野田市で起きた、十歳の栗原心愛さんの事件は防げたのかもしれない。

虐待から子供たちを守り、保護者を支援しようと、児童相談所を始め関係機関の関係者の方々がきょうも全力で取り組んでおられます。他方、今も一週間に一人のペースで子供たちの命が虐待で奪われている現状があります。私たちは、この状況を変えなくてはなりません。

今回の修正案で進んだ四点をお話いたします。一点目は、加害者プログラムです。

児童虐待を行った保護者に対する指導等として、都道府県知事又は児童相談所所長が、児童虐待を行った保護者に対して、児童虐待の再発を防止するため、医学的又は心理学知見に基づく指導を行うよう努める努力義務規定が入りました。ノウハウを持った専門人材や団体と連携し、意思のある保護者に対して有効なプログラムを提供することで、暴力に訴えることをやめ、家族再統合を進めていくことができるようになります。

二点目は、児童相談所と関係機関との連携強化として、児童虐待防止法第四条に、関係地方公共団体相互間、市町村、児童相談所、福祉事務所、配偶者暴力相談支援センター、学校及び医療機関を例示し、児童虐待対応の連携を具体的に各機関に求めるよう書き込むことになりました。

さらに、児童虐待を受けた児童が転居した場合に、児童虐待を行った保護者に対して、転居の前後において指導、助言その他必要な支援が切れ目なく行われるよう、転居先の児童相談所長に速やかに必要な情報の提供を行うものとする規定が盛

り込まれました。これにより、転居によって支援が届かなくなる事態を避けることができます。

三点目は、本法施行後二年を目途とした児童の意見が尊重されるための仕組みに関する検討規定について、児童の意見を聞く機会の確保、児童の権利を擁護する仕組みの構築を検討規定として明記することになりました。

子どもの権利条約批准から二十五年、子供の意見表明権をしっかり担保することが求められています。先ほどの結愛さんも心愛さんも、助けてほしいと声を上げていたのに、その声を受けとめることができませんでした。その必要性を強く訴えた野党の修正を受けて、この失敗を繰り返さないよう、二年の間にしっかり検討して仕組みを構築することを求めておきたいと思えます。

四点目、DV、配偶者等からの暴力についてです。児童虐待とDVは密接な関連性が指摘されています。今回、通報の対象となるDVの形態及び保護命令に係るDV被害者の範囲の拡大について、本法の公布後三年を目途に検討を加え、必要な措置を講ずることになりました。

野田市の事案では、母親が精神的DVを受けていた可能性が指摘されています。精神的DVや性的DVも通報、保護命令の対象となるよう検討を進められることになったのは大きな前進だと思います。また、身体的DVを診察した医師の通報義務についても検討をお願いしておきます。

さらに、DV加害者の地域社会における更生のための指導及び支援のあり方について検討を加え、

その結果に基づいて必要な措置を講ずる旨の検討規定が加わりました。有効性ある加害者更生プログラム実施に向け、これもしっかりと検討をいただきたいと思えます。

今回、修正案に盛り込まれず、次回への課題となった部分についても指摘をしておきます。

中核市、特別区への児童相談所の設置義務化はかないませんでした。妊娠届を受理する自治体に児童相談所を置くことができず、住民に近い場所で切れ目ない支援を実現することができません。特に中核市において進んでいない児童相談所設置については、財政支援、人的支援を更に積極的に行うことを強く求めておきます。

親権者による体罰について、私たち野党案では、民法八百二十二条の懲戒権の規定について、児童の権利の擁護に関する国際的動向を勘案し、懲戒権の規定の削除を含めた検討を早急に講ずることにしておりましたが、政府案のまま、二年を目途に検討となりました。子供への虐待をなくすためには、懲戒権の規定は一刻も早く削除すべきです。二年ではなく、今すぐ始めてください。

二十四項目の附帯決議を全会一致でつけております。これについても検討、実施をお願いしておきます。

船戸結愛さんの、お願い許してと書いたメモ、そして、その声に、SOSに込えられなかったことを私たちは決して忘れません。栗原心愛さんの、先生、どうにかできませんか、うちには帰りたいくない、この声に込えられなかったことを決して忘れません。

私たち立憲民主党は、子どもの権利条約にうたわれている子供の意見表明権を担保し、その声をしっかりと聞き、寄り添うことで、次の虐待の犠牲を生まない努力をし続けます。

子供は、生まれてくる場所、親を選ぶことはできません。だからこそ、どの子もひとしく守られ安心して育つことができる環境をつくらなくてはなりません。今後とも、児童虐待をなくすための提案を続けてまいります。

以上の理由から、子供の命を守る努力を一層進める本法案の修正案、修正部分を除く原案ともに賛成であることを申し上げ、私の賛成討論とさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（大島理森君） 源馬謙太郎君。

〔源馬謙太郎君登壇〕

○源馬謙太郎君 国民民主党の源馬謙太郎です。私は、国民民主党・無所属クラブを代表し、ただいま議題となりました児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律案について、賛成の立場から討論を行います。（拍手）

昨年三月、目黒区で船戸結愛ちゃんが虐待を受けて死亡するという痛ましい事件が起きました。その後も悲劇は繰り返され、ことし一月には野田市で栗原心愛さんが虐待を受けて死亡するという事件が起きました。

結愛ちゃんが覚えたての平仮名で、もうお願い許してという悲痛な叫び、心愛さんが勇気を振り絞ってアンケートに書いた、先生、どうにかでき